令和２年４月20日発行（毎月20日発行）第289号

町田 町田商工会議所 News

Vol.289

2020 5

CONTENTS

P2･3　新型コロナウイルス感染症緊急経済対策

P４　令和２年度事業計画・収支予算が決まる

各種情報

●町田市からのお知らせ

●メンバーズプラザ

●経営トピックス…簡単にテレワークを行うコツ
～在宅勤務のためのIT活用～

●町想人（まちそうびと）…▶KRYNA㈱　代表取締役　伊奈　良華

SNS、やってます！

3 給付金、助成金等

持続化給付金

感染症の影響を特に大きく受けている事業者に対し、事業の継続と再起を支えるために幅広く活用できる給付金を支給します。

■対象
中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者等、その他各種法人等で、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で50％以上減少した事業者

■給付額
前年の総売上（事業収入）－（前年同月比▲50％月の売上×12ヵ月）
※上記の算出方法により、法人は200万円以内、個人事業者等は100万円以内を支給

お問い合わせ
中小企業庁 金融・給付金相談窓口
電話番号●0570-783183
受付時間●9：00～17：00

雇用調整助成金

事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的な休業、教育訓練または出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に休業手当や賃金等の一部を助成します。
※新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者に対する特例措置

■特例措置の内容
①休業等計画届の事後提出期限を令和2年6月30日まで延長
②生産指標（売上高等）の確認を10％減少から5％減少に緩和
③最近3ヵ月の雇用量が対前年比増加の事業主も対象
④事業所設置後1年未満の事業主も対象
⑤助成率を大企業2/3、中小企業4/5に引上げ（解雇等を行わない場合は大企業3/4、中小企業9/10）
⑥雇用保険被保険者以外の労働者等に対する休業手当も対象
⑦雇用保険被保険者として継続して雇用された期間が6ヵ月未満の労働者も対象
⑧過去に本助成金を受給したことがある場合、
　ア）前回の支給対象期間の満了日から1年を経過していなくても助成
　イ）支給限度日数から過去の受給日数を差し引きません

■助成内容
助成金額：対象労働者1人1日あたり8,330円（上限）※教育訓練を実施したときの加算額 1人1日あたり1,200円
助成率：大企業2/3、中小企業4/5 ※解雇等を行わない場合は大企業3/4、中小企業9/10
支給限度日数：1年間で100日

お問い合わせ
ハローワーク助成金事務センター
電話番号●03-5337-7418
受付時間●9：00～17：00（土日祝日除く）

テレワーク導入支援

都内の中堅・中小企業に対し、テレワークの導入に必要な機器やソフトウエア等の経費を助成します。

■対象
常時雇用する労働者が2名以上999名以下で、都内に事業所を有する中堅・中小企業等
※東京都が実施する「2020TDM推進プロジェクト」への参加が必要（その他要件あり）

■給付額
限度額：250万円
助成率：10/10

■想定される活用例
◎機器等の購入費や設定費、リース料等
◎保守委託等の業務委託料
◎導入機器等の導入時運用サポート費
◎クラウドサービス等ツール利用料

■申請期間
公募中
申請締切：5月12日（火）
※決定通知日以降、令和2年6月30日までに完了する取り組みが対象（詳細は下記にお問い合わせください）

申請受付・お問い合わせ
（公財）東京しごと財団 雇用環境整備課
電話番号●03-5211-2397
受付時間●9：00～12：00／13：00～17：00（土日祝日除く）

4 税金・保険料の納付期限の延長・猶予

納税の猶予の特例

感染症の影響により売上が減少した事業者について、1年間の納税猶予が適用されます。

【特例措置の対象と内容】
令和2年2月から納期限までの一定の期間（1ヵ月以上）において、売上・収入が前年同期比概ね20％以上減少した場合に、無担保かつ延滞税なしで1年間納税が猶予されます。法人税や消費税、固定資産税など、基本的にすべての税が対象となります。

税務申告・納付期限の延長

4月17日（金）以降であっても納付期限が区切られることなく、確定申告書の受付が柔軟に行われることになりました。

【税金の振替について】
◎口座からの振替日：申告期限の延長申請をされた方には、所轄の税務署から個別に連絡。
◎提出書類：振替納税の利用にあたっては、延長後の期限までに所轄の税務署へ「預貯金口座振替依頼書」を提出する必要があります（申告と同時に申告期限の延長申請をする場合は、申告の日が延長後の期限になるため、申告書と併せて「預貯金口座振替依頼書」を提出）。

国税の納付

国税を一時に納付することが困難な場合は、税務署に申請することにより、原則1年間の納税猶予または換価の猶予が認められることがあります。

【対象】
◎財産に相当な損失が生じた場合や、本人または家族がり患した場合
◎納税者が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合等

地方税

納税者（家族含む）がり患した場合のほか、新型コロナウイルス感染症に関連して以下のようなケースに該当する場合は、納税の猶予または換価の猶予が認められることがあります。

【対象】
◎財産に相当な損失が生じた場合
◎本人または家族がり患した場合
◎事業を廃止または休止した場合
◎事業に著しい損失を受けた場合

以上の税金に関するお問い合わせ
町田税務署　電話番号●042-728-7211　受付時間●8：30～17：00（土日祝日除く）

厚生年金保険料等

一時的に納付することが困難な場合は、管轄の年金事務所を経由して地方（支）局長へ申請することにより、納付の猶予が認められる場合があります。

【対象】
◎財産に相当な損失が生じた場合
◎事業主または生計を一にする親族がり患した場合
◎事業を廃止または休止した場合
◎事業に著しい損失を受けた場合

国民健康保険
後期高齢者医療制度
介護保険の保険料等

感染症の影響により売上が減少した事業者について、徴収猶予が認められる場合があります。

【対象】
売上・収入が、前年対比▲20％程度の減少が生じる場合等

以上の保険料に関するお問い合わせ
町田市役所　電話番号●042-722-3111
受付時間●8：30～17：00
（土日祝日除く）

詳しくは町田商工会議所のホームページをご覧ください。https://www.machida-cci.or.jp

新型コロナウイルス感染症 緊急経済対策

～国民の命と生活を守り抜き、経済再生へ～

新型コロナウイルス感染拡大による中小企業や小規模事業者への影響を踏まえ、国や東京都、町田市では以下のとおり様々な経営支援策を講じております。また、当所では「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を設置し、事業者の皆様からの相談を随時受け付けておりますので、ぜひご活用ください。

1 融資・資金繰りに関わる支援

制度名	対象	期間／限度額	金利	その他
日本政策金融公庫 新型コロナウイルス 感染症特別貸付	**最近 1ヵ月の売上高**が、前年または前々年の同期と比較して**▲5％以上減少**した事業者	運転資金：15年以内 設備資金：20年以内 （内据置は5年以内） 別枠6000万円 利下げ限度額3000万円	当初3年間は基準金利（1.36％）から▲0.9％、4年目以降は基準金利	売上高が急減した事業者（下記）に対して利子補給を実施。 左記の金利分を補給することで、実質ゼロ金利とする。 ①個人事業者：要件なし ②小規模事業者（法人事業者）：売上高▲15％
日本政策金融公庫 新型コロナウイルス 感染症対策マル経	常時雇用する従業員が5人以下の小売・サービス業、20人以下の製造・その他業種の事業者で、**最近 1ヵ月の売上高**が前年または前々年の同期と比較して**▲5％以上減少**した事業者	運転資金：7年以内 （内据置は3年以内） 設備資金：10年以内 （内据置は4年以内） 別枠1000万円	当初3年間は特別利率（1.21％）から▲0.9％、4年目以降は通常金利	
東京都 新型コロナウイルス 感染症対応緊急融資	都内に事業所（個人事業者は事業所または住居）を有し、事業税その他租税の未申告・滞納や、社会保険料の滞納がない事業者で、**最近3ヵ月間の売上実績**または**今後3ヵ月間の売上見込**が、前年同期と比較して**▲5％以上減少**する事業者	運転資金：10年以内 （内据置は2年以内） 設備資金：15年以内 （内据置は3年以内） 2億8000万円	融資期間に応じて 1.7％～2.4％以内（責任共有制度対象外の場合は1.5％～2.2％以内）	
町田市 緊急資金	町田市内に事業所を有する中小企業や個人事業者で、**申請月を含む今後3ヵ月の売上見込**が、前年同期と比較して**▲5％以上減少**する事業者	運転資金：5年以内 設備資金：5年以内 500万円	1.75％（内1.5％金利補助）	町田市で確認書を発行
セーフティネット 保証4号・5号	**売上高**が前年同月と比較して**▲20％以上減少**する事業者（4号）や、**売上高**が前年同月と比較して**▲5％以上減少**する事業者（5号）	借入債務の100％（4号）、80％（5号）を信用保証協会が保証		町田市で認定書を発行

お問い合わせ　町田商工会議所　電話番号●042-724-6614
受付時間●9：00～17：00（土日祝日除く）

2 設備投資、販路開拓等の支援

ものづくり・商業・サービス補助

新製品・サービス開発や、生産プロセス改善等に関わる設備投資等をサポートします。

■基本情報
対象：中小企業・小規模事業者等
補助上限：原則1000万円
補助率：中小企業1/2、小規模事業者2/3（特別枠は一律2/3）

■想定される活用例
◎感染症の影響下にある取引先から新たな部品供給要請を受けて、生産ラインを新設・増強する
◎中国の自社工場の操業を停止し、国内に拠点を移転する

■公募期間（2次）
公募中
申請締切：5月20日（水）17時
※令和2年度は、8月（3次）、11月（4次）、令和3年2月（5次）にも公募を行います（制度内容・予定は変更する場合があります）。

お問い合わせ
ものづくり補助金サポートセンター
電話番号●050-8880-4053
受付時間●10：00～17：00（土日祝日除く）

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者の販路開拓等に関わる取り組みを支援します。

■基本情報
対象：小規模事業者等
補助上限：50万円（特別枠は100万円）
補助率：2/3

■想定される活用例
◎小売店が店舗販売の縮小を補うべく、インターネット販売を強化する等、ビジネスモデルの転換を図る
◎旅館が自動受付機を導入し、非対面型のサービスを提供する

■公募期間（2次）
公募中
申請締切：6月5日（金）当日消印有効
※令和2年度は、10月（3次）、令和3年2月（4次）にも公募を行います（制度内容・予定は変更する場合があります）。

お問い合わせ
日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金事務局
電話番号●03-6447-2389
受付時間●9：30～12：00／13：00～17：00（土日祝日除く）

IT導入補助金

ITツール導入による業務効率化等をサポートします。5月からベンダー・ツール登録を開始し、6月から補助事業者の公募も開始する予定です。

■基本情報
対象：中小企業・小規模事業者等
補助上限：30～450万円
補助率：1/2（特別枠は2/3）

■想定される活用例
◎在宅勤務制度を新たに導入するため、テレワークに利用できる業務効率化ツール等を導入する

■公募期間（2次）
申請開始：6月頃予定
申請締切：6月末頃予定
※令和2年度は、9月（3次）、12月（4次）にも公募を行います（制度内容・予定は変更する場合があります）。

お問い合わせ
サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター
電話番号●0570-666-424
IP電話等からのお問い合せ●042-303-9749
受付時間●9：30～17：30（土日祝日除く）

第62回通常議員総会

第62回通常議員総会を開催
令和2年度の事業方針が決定される

3月26日第62回通常議員総会を当所会議室で開催し、令和2年度の事業計画と収支予算について審議され、原案通り可決承認された。

令和2年度事業方針
令和の新時代を迎え、地域唯一の総合経済団体として邁進していく

◆重点事業◆

1.中小・小規模事業者および創業者に対する伴走型支援の推進と販路拡大の強化

(1)経営発達支援計画に基づく伴走型経営支援の強化、推進

国から認定を受けている経営発達支援計画に基づき、新たに「法定経営指導員」12名を置き町田市および関係機関と連携しながら、小規模事業者に寄り添い事業計画の策定および実行、販路開拓など経営戦略に踏み込んだ伴走型支援を強化、推進する。

(2)需要開拓に向けた支援

商品のブラッシュアップからプレスリリースに至るまで全体にわたって支援していく。各種専門家による商品・サービスの評価体制を構築するとともに、魅力的なデジタルコンテンツを充実させるための撮影会を開催し、既存販路の拡大ならびに新規販路の開拓を図る。

開会挨拶をする深澤会頭

(3)創業支援の強化・拡充

創業意欲の醸成を図るため、事前に無料プレセミナーを開催する。次に集団セミナーでは、近年増加している副業による起業希望者への対応を図るため、新たに「副業コース」を設置し、恒例の「本格創業コース」と併せて2コースの創業スクールを開催し、段階的な創業支援を推進する。

2.事業承継、経営改善に向けた支援の推進

(1)「多摩ビジネスサポートセンター」による経営支援の強化

(2)「中小企業活力向上プロジェクトネクスト」による経営課題の解決支援

3.中小・小規模事業者の生産性向上に向けた支援

(1)生産性向上に向けたIT活用の支援

少子高齢化や人口減少に伴う人手不足が続く中、中小・小規模事業者が持続的に成長していくためには、ITやIoT、AIといった情報技術を有効活用し、生産性向上を図ることが不可欠な時代となっている。そこで、クラウド会計やモバイルPOSレジ、キャッシュレス決済の導入支援を通じて、IT活用の基礎づくりを支援する。

(2)中小・小規模事業者の働き方改革に対する導入支援

昨年4月、主に大企業を対象に施行された働き方改革関連法が、今年4月からは適用範囲が順次拡大され、中小企業も対象となってくる。引き続き関係機関と連携し、啓蒙活動の一環としてセミナー等を開催。中小・小規模事業者も適用となる事項について支援する。

4.新型コロナウイルスに関する「経営相談窓口」の設置

国、東京都、町田市ならびに日本商工会議所の強力な連携体制のもと、売上減少等による経済的な損失を受ける中小・小規模事業者の資金繰りをはじめとする緊急性の高い相談等に対し、スピード感をもって支援する。

5.各種共済制度の加入促進による財政基盤の確保

会員事業所を取り巻く様々な事業活動リスクからの防衛、従業員の福利厚生の充実のため、生命共済、ビジネス総合保障等の加入促進を図り、将来にわたり安心できる経営体制を提供する。併せて各種共済制度の手数料収入により安定した財政基盤を確保する。

6.健康経営の推進

従業員の健康保持・増進への取り組みは、健康管理を経営的視点から具体的に取り組むことで、企業の収益性等を高める投資であると考え、業績向上や組織としての価値向上へ繋がることが期待される。本年2月に「健康経営推進に関する連携協定」をアクサ生命保険株式会社と締結（全国商工会議所392所協定締結済）、健康経営の普及促進を図るとともに、導入までのステップとして各種制度（専門家派遣、補助金活用相談等）の支援を通じて健康経営「優良法人認定」の取得を推進する。

7.組織・財政基盤の強化

(1)役職員の連携による組織力の強化

(2)会員増強運動の推進

(3)会員訪問による関係性の強化

8.観光振興策による地域経済活性化

9.TOAS導入による業務効率化とセキュリティの強化

10.商工会議所「部会の再編」による活動の活性化

令和2年度予算構成

〔自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日〕

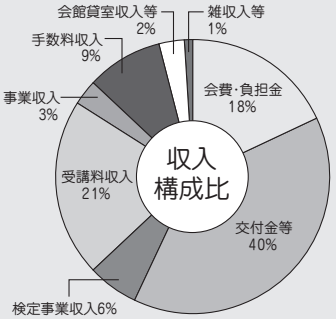

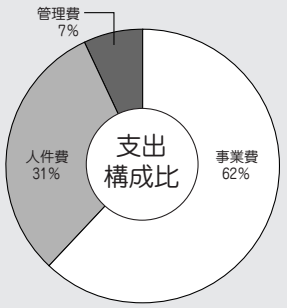

会計名	予算総額
一般会計	257,140,000円
特別会計	661,054,000円
合計	918,194,000円

※特別会計の内、
積立金会計の総額は345,383,000円

新型コロナウイルス緊急アンケート調査

当所では新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を鑑みて会員事業所を対象に緊急アンケートを実施した。4月14日時点で175社から回答をいただいている。

質問1 コロナウイルスによって、経営に影響がでているか？

でている　84％
でていない　16％

質問2 経営への影響はどのようなものか？

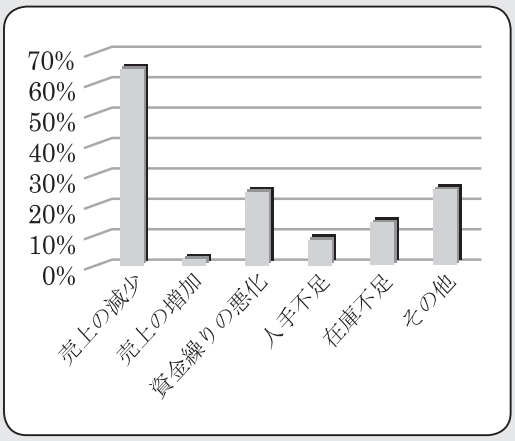

66％の事業所が売上の減少と回答している。

質問3 取り組んでいる内容

1. 換気、マスク、消毒等……40％
2. 会議やイベントの中止……38％
3. 時差通勤の導入……15％
4. テレワークの導入……12％
5. 出勤の停止……10％

●業種別　集計

	経営に影響が出ている	影響が出ている中、売上が減少した	前年同月比と比較の減少率
製造業	57%	67%	33%
建設業	67%	28%	30%
卸・小売業	100%	83%	38%
情報通信業	50%	17%	50%
金融・保険業	50%	0%	0%
医療・福祉・介護	89%	67%	25%
不動産業	50%	42%	19%
宿泊・飲食業	100%	91%	49%
教育・学習支援業	100%	40%	55%
サービス業	86%	74%	37%
その他業種	67%	50%	27%

Gbiz-ID活用

行政手続きを簡単に！ GbizIDを活用しましょう

●GbizIDとは

経済産業省が提供する、1つのアカウントで複数の行政サービスにアクセスできる認証サービスです。取得は無料となっています。

●メリット

①24時間365日、自宅や職場など、いつでも・どこでも申請が可能です。
②移動時間や交通費、郵送費などのコスト削減が期待できます。
③過去に申請した情報の入力や、書類の押印が不要になります。

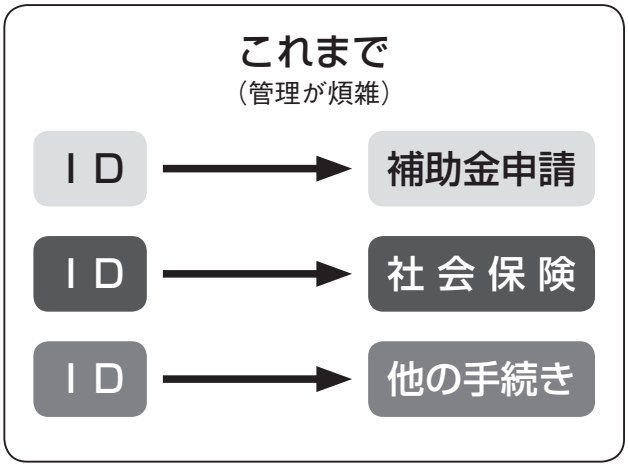

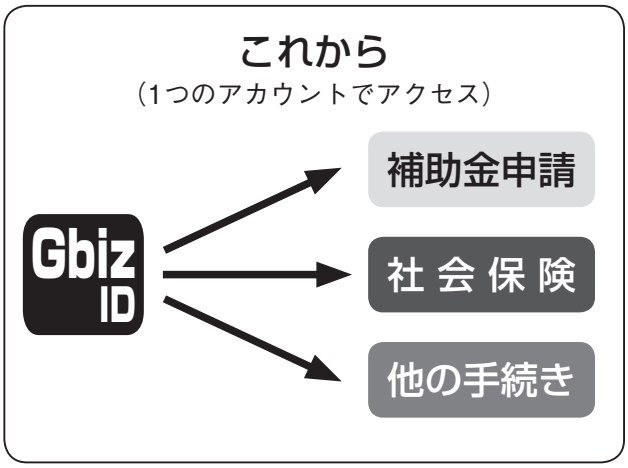

●利用できるサービス例

・経済産業省
各種補助金制度の申請

・厚生労働省
社会保険・雇用保険手続きの申請

その他、農林水産省の共通申請サービスや、中小企業庁のミラサポplusなども連携しています。

政府が手続きのオンライン化を原則を掲げているため今後も利用できる行政サービスは順次拡大予定です。

申請には数週間かかりますので、早めの申請を推奨いたします。

詳細はこちら

中小企業のセキュリティー対策

脅威や手口を知る⚠

攻撃手法は年々変化

パソコンやインターネットなどのＩＴは、さまざまな分野に活用されビジネスに欠かせないものになっている。しかし、ＩＴは犯罪にも悪用されていることを忘れてはならない。年々、犯行手口は巧妙化している。

ウイルス感染や脆弱（ぜいじゃく）性を突くなどの高度な技術が攻撃に悪用されている一方で、メールやウェブサイトを使って言葉巧みに誘導して画面をクリックさせる手口も存在する。例えば、会費無料とうたっておきながら突然高額な請求画面を表示するワンクリック請求と呼ばれる手口や、有用なソフトと偽ってウイルスをインストールさせる手口などがある。

これらのように人を巧みに誘導する手口を知っておくことで、攻撃者の仕掛けたわなに気付き、被害を未然に防ぐことができる。

金融機関や宅配便業者を装ったメールを送り付けて偽サイトへ誘導し、クレジットカード情報や個人情報などを入力させて窃取するフィッシング詐欺という手口が古くから存在する。しかし、近年はメールではなくスマートフォンのショートメッセージサービス（ＳＭＳ）から偽サイトへ誘導し、フィッシング詐欺や不審なアプリをインストールさせる手口も発生している。

このようにだまして誘導するという基本的な脅威や手口は変わらないが、ＳＭＳで送り付けたり、不審なアプリをインストールさせたりするなど手口を若干変化させて攻撃してくることがある。基本的な脅威や手口を理解した上で、新たな手口も知ることが重要である。

万一の時も冷静に行動

報道、製品・サービスの提供者やセキュリティー関連機関の注意喚起などの情報源から、セキュリティーに関する脅威を知ることができる。独立行政法人情報処理推進機構（ＩＰＡ）が公表する注意喚起や、官公庁やセキュリティー企業が公表するレポートを参照することで、最新の脅威の動向と手口や対策などの情報を得られる。こうした情報を定期的に収集する習慣を付けることが重要である。また、ＩＰＡが毎年1月に発表する「情報セキュリティ10大脅威」では、昨今の脅威の動向や今後注意すべき脅威などの情報を入手できる。

万が一、請求画面が表示されても絶対に振り込んではいけない。また、偽ウイルス対策ソフトのインストール画面などの確認画面が突然表示された場合も安易にボタンをクリックしてはいけない。上司などの身近な人やセキュリティー対策部門に報告し、相談することも必要である。ほかにも、ＩＰＡ「情報セキュリティ安心相談窓口」（技術面の相談）、消費者庁（契約に関する相談）、警察庁（違法行為の取り締まり）などの支援機関の窓口に相談できるので活用してほしい。

［執筆者：独立行政法人情報処理推進機構　江島 将和 氏／「会議所ニュース」２０２０年２月21日号（日本商工会議所発行）より転載］

商工会議所 LOBO調査

2020年3月

業況Ｄｉは、過去最大の悪化幅を記録。先行きは、新型コロナウイルス流行で不安広がる

全産業合計の業況Ｄｉは▲49・0（前月比▲16・4ポイント）。新型コロナウイルス流行の影響により、インバウンドを含む観光需要の減少に加え、外出の自粛や消費マインドの低下、イベントの中止等に伴う相次ぐキャンセルにより、客足が激減した宿泊業や飲食業、観光関連業を中心とするサービス業や小売業の業況感が大幅に悪化した。また、サプライチェーンの混乱や部品、資材等の調達難による生産活動への影響も続いており、新型コロナウイルスの世界的な流行による世界経済の先行き不透明感が広く業況の押し下げ要因となっており、中小企業の景況感は１９８９年４月調査開始以来、過去最大の悪化幅（※）を記録した（※これまでは、２０１１年４月時の▲11・8ポイント）。

商工会議所ＬＯＢＯ調査（早期景気観測）は、各地商工会議所のネットワークを活用し、地域や中小企業が「肌で感じる足元の景況感」や「直面する経営課題」（採用、設備投資、賃金動向等）を全国ベースで毎月調査し、その結果を集計・公表しています。最新の調査結果は、ホームページでご確認ください。
https://cci-lobo.jcci.or.jp/

町田市からのお知らせ

「2020年度町田市トライアル発注認定商品」申請受付中！

市では、市内事業者が開発する新規性が高く優れた商品・サービスの信用力向上、販路拡大を支援するため、「2020年度町田市トライアル発注認定商品」を募集しています。

認定を受けた商品は、市主催イベントへの出展や各種補助制度での優遇等を受けることができます。

商品・サービスの分野は問いません！ビジネスチャンスの拡大にぜひ、ご活用ください。

◆対象商品：市内中小企業者が開発した、申請時点で販売開始から5年以内の商品・サービス

◆認定までの流れ：

①申請＝申請書類の提出

②書類審査＝専門機関による審査（5月中旬～6月中旬）

③選考懇談会＝申請者によるプレゼンテーション及び専門家との質疑（7月上旬～中旬）

④認定・公表（8月上旬）

◆認定期間：2023年3月31日まで（認定決定日から翌々年度の末日）

◆認定のメリット例：

①市が作成する各種PR媒体（認定商品カタログ、市の広報誌、ホームページ等）への掲載

②市主催・出展イベントでのPR展示

③「産業見本市出展支援制度」補助金の補助割合拡充、「中小企業融資制度」補助利率の上乗せ

◆申請方法：申請書及び必要書類を用意の上、産業政策課宛に、5月15日㈮までに、直接持参又は郵送にて提出

※詳しくは、町田市ホームページをご覧ください。

▼問合せ先：経済観光部　産業政策課　TEL724・3296

新型コロナウィルスの影響による町田市中小企業融資制度のご案内

新型コロナウィルスの感染拡大による影響で、経営の安定に支障が生じている場合、町田市中小企業融資制度の緊急資金がご利用いただけます。2020年4月から、創業して間もない方もご利用いただけるようになりました。

◆利用要件：次のいずれかに該当する場合に、ご利用いただけます。

①最近1ヶ月とその後2ヶ月の売上高の合計を、前年同期と比較し、5％以上減少している。

②業歴3ヶ月以上1年1か月未満の場合、最近1ヶ月の売上高と、最近1ヶ月を含む最近3ヶ月間の平均売上高を比較し、5％以上減少している。

◆融資限度額：500万円

◆融資利率：1・75％（補助利率1・50％）

※詳しくは、町田市ホームページをご覧ください。

▼問合せ先：経済観光部　産業政策課　TEL724・2129

助成金の受付について

◆町田市ブロック塀等撤去事業助成金

ブロック塀等の撤去工事に対する助成制度です。道路等に面する一定高さ以上のブロック塀等を自らが所有している方が対象です。（現在受付中）

◆町田市住宅バリアフリー化改修工事助成金

住宅のバリアフリー化を目的とした改修工事に対する助成制度です。受付期間中に予定件数を超えた場合は抽選となります。市内事業者が施工する改修工事が対象です。

（受付期間：5月15日㈮～29日㈮）

※制度の詳細は、住宅課へお問い合わせください。町田市ホームページにも掲載されています。

※既に契約や着工している工事に関しては助成の対象外となります。

▼問合せ先：都市づくり部　住宅課　TEL724・4269

「資源とごみの収集カレンダー」広告募集 ～会社やお店の広告を載せてみませんか～

「資源とごみの収集カレンダー」は、市民生活に関係の深い〝資源とごみ〟の収集日程をお伝えするため、毎年9月に市内全戸（約19万部）に配布しています。全戸配布のほか、転入者や転居者、希望者への配布もしているため、大きな宣伝効果が期待できます。

ぜひ、会社やお店の宣伝にご利用ください。

◆応募資格：市内または近隣市に事業所を有する事業主の方

◆掲載料：1枠あたり5万円（縦3㎝×横11㎝）

◆募集枠数：23枠

◆募集期間：6月5日㈮まで

※市内の事業者が優先です。

※掲載できる広告の制限等があります。

※申し込みが応募枠数を上回った場合、抽選により決定します。

申し込み等の詳細は、3R推進課対策係へお問い合わせください。

▼問合せ先：環境資源部　3R推進課対策係　TEL797・7111

本町田

便利屋はっち

代表者：荒井　謙人
所在地：町田市本町田
TEL：042-851-8733／FAX：042-851-8908
HP：b-hachi.com/
営業時間：8:00～20:00
定休日：なし

便利屋はっちは出張蜂駆除サービスです。

代表の荒井さんは、2018年8月に「便利屋はっち」を創業しました。便利屋はっちでは、他の蜂駆除業者に断られたというお客さんや、難しい駆除案件も受け入れています。蜂が様々な個性を持っているように、巣も様々です。電線に絡まって作られていたり、壁の中に巣が連結したり、土の中に埋まっている巣もあります。

様々な道具を使い、これらを再発しないように綺麗に駆除することが出来ます。幼少期からモノづくりや細かい作業が得意な荒井さん。細やかで迅速な作業で、繁忙期には依頼が絶えません。

これから温暖化が進み、蜂による被害も増えるため蜂駆除業者が圧倒的に足りないと言います。便利屋はっちでは新たな蜂駆除事業者を募集中。荒井さんは正しい知識と教育でプロを増やしていきたいと話されていました。

蜂のお困りの方はもちろん、蜂駆除にご興味のある方はぜひご連絡ください。

S PLAZA

野津田町

パティスリー フォルミダーブル

代表者：上野　広志
所在地：町田市野津田町2543-5
TEL＆FAX：042-737-1332
HP：patisserie-formidable.com/
営業時間：月曜～土曜 10:00～19:30、日曜 9:30～19:00
定休日：木曜、第3水曜

鎌倉街道の袋橋交差点から少し入ったところにある、白いおしゃれな洋館。それが「パティスリー　フォルミダーブル」です。玄関を開けると木目調の店内で、色とりどりのケーキが迎えてくれます。「美味しいものを美味しい期間内に販売すること」をモットーに、オーナーパティシェの上野さんが作るケーキは、どれも甘さ控えめで少し大きめが特徴です。

なかでも一番の人気商品は「おいしい便りでシュー」（シュークリーム）です。注文すると特製カスタードを、ずっしりと重たくなるほど入れてくれます。また、和三盆糖を贅沢に使ったロールケーキ「和三盆フォルロール」も、手土産にするとお子様からご年配の方まで、誰に差し上げても喜んでいただけると好評です。

商品のおいしさだけでなく、奥様（写真）や販売スタッフのやわらかい接客も印象的で、居心地の良い感じがします。ぜひ一度ご来店ください。

原町田

株式会社 GOOD TIMES（やきとり処　大舞）

代表者：松﨑　敦
所在地：町田市原町田3-9-1 ベルエポック町田１階
TEL：042-727-5678
HP：https://daibuhonten.owst.jp/
営業時間：町田本店 17:00～23:00(その他に町田駅前店、立川店もあり。)
定休日：不定期

紺色の大きな垂れ幕がひときわ目立つ「やきとり処　大舞（町田本店）」。お店に入ると、ウッディを基調とした落ち着いた店内に、ゆったりくつろげるお座敷とテーブル席となっており、明るい雰囲気でご家族連れや女性ひとりでも入りやすいお店。

厳選されたお肉のみを使用し、備長炭で丁寧に焼き上げ、仕上げに秘伝のたれでお出しする串焼きだけでなく、季節ものの野菜などを使った町田本店でしか食べられない料理もあります。お客様の事前のご要望にできる限り対応するという徹底ぶり。常連の方にも飽きずに常に新鮮さと驚きもご提供しています。

今後も、こだわりの本格炭火串焼きだけでなく、季節の野菜を使った「オリジナリティ」あふれるメニューと「お客様が楽しんでいただけるお店」を追及したいという想いでお料理をご提供し続けます。「やきとり処　大舞（町田本店）」にぜひ、お越しください。

MEMBER'

森野

有限会社ピアノリソースセンター

代表者：藤本　真己人
所在地：町田市森野4-21-19
TEL：042-720-3752／FAX：042-720-3753
HP：www.piano-re.com
営業時間：9:30～18:30
定休日：日曜・祝日・一部土曜

当社代表の藤本さんは、元々ピアノの調律・修理を生業としてきましたが、20年前にピアノ技術用品をアメリカ・ヨーロッパより仕入れて販売する㈲ピアノリソースセンターを立ち上げました。現在、各商品は国内の多くのピアノ技術専門家にご利用頂いております。

また、一般家庭やホールなどの調律・修理も引き続き行っており、本場のピアノ用品を取扱うなかで得た知識や経験を活かした調律・修理は、ご依頼者様から高い評価を頂いております。

ここ10年は、自身が惚れ込んだヴィンテージ・ニューヨークスタインウェイピアノ（名器。いわばピアノのストラディバリウスのような存在）をアメリカから仕入れ、手入れや修理を施して一般のピアノ愛好家やピアニストへの販売も行っています。

藤本さんは、「ヴィンテージピアノの響きは実に美しく、弾いた人を魅了します。多くの人にこのような音色の存在を知って頂きたい」とおっしゃっていました。

経営に関する最新情報をお届けします！

経営トピックス

Management topics

簡単にテレワークを行うコツ

～在宅勤務のためのIT活用～

町田市経営診断協会　榎本　竜二郎（中小企業診断士　MBA）

新型コロナウイルスへの対策として、「テレワークの推進」が盛んに言われるようになりました。

横文字なので何となく敬遠してしまいますが、要は在宅勤務ができるようにいろいろ整備しましょう、という事になります。PCで事務処理を行うことが一般的となり、インターネットが普及している昨今は、在宅勤務がしやすい環境にあると言えます。

しかし、「お互いに顔が見えないと深い話ができない」という不満や、調べてみるとテレワークを実現するのに随分費用が掛かる話が多くてその気になれない、という声を聞きます。

そこで、今回は費用を抑えて、また簡単にできるテレワーク環境の作り方をご紹介します。

●顔を見ながら会議をする

遠方同士で会議等をするために、昔から電話会議やテレビ会議が行われてきました。

テレビ会議ではお互いの顔が見られるものの、設備も通信料も決して安いものではありませんでした。また、顔は見えるけどお互い同じ書類を見ているかどうかわからないなど、不便な点もありました。

今はPCやスマートフォンを使った「WEB会議」という形で簡単に実現できます。

初期のWEB会議は無料のものは使い勝手が良くなかったのですが、今はとても便利になっています。

次の表は無料でも利用可能なWEB会議システムの例です。

名　称	Zoom	Google ハングアウト	Skype
提　供　元	Zoom	Google	Microsoft
ビデオ画像	○	○	○
画面共有	○	○	○
特　　徴	ホワイトボードの共有が可能	Googleドキュメントでの共同作業が可能	草分け的な存在
参加可能人数	100人まで無料だが３人以上は40分制限	10人まで無料で利用可能	50人まで無料で利用可能

お互いの顔を映し、声のやり取りも行うとなるとカメラ・スピーカー・マイクが必要ですが、最近のノートPCはこれらが最初から内蔵されています。

単にお互いの顔が見えるだけではなく、特定のPC画面を全員で共有することもできるので、大変便利です。

●ファイルを共有する

テレワーク中の相手とのファイルの共有は面倒な事の一つです。これもまずは費用をかけない方法を考えましょう。

「クラウドストレージ」と呼ばれるサービスがあります。インターネット上でファイルを管理することで簡単にファイルを共有する仕組です。

次の表は無料でも利用可能なクラウドストレージサービスの例です。（有料版にすると容量等が増えます）

名　称	Dropbox	Google ドライブ	OneDrive
提　供　元	Dropbox	Google	Microsoft
容　　量	2 GB	15GB	5 GB
特　　徴	自分のPC上でファイルを変更すると即時に全員に変更が反映される	Googleの いろいろな機能が使える	Microsoft社のOfficeツールと整合性が良い

●スケジュールを共有する

テレワーク中の相手と仕事をすることに慣れてくると、新しい不満が出てきます。

それは、相手のスケジュールがわからない事です。近くにいるときは声をかければよかったのですが、離れていると関係者の都合を調整するのも面倒に感じるものです。

これも、解決してくれるものがあります。「グループウェア」と呼ばれるシステムです。簡単に使い始めることができて、スケジュールを共有できる便利なシステムは多くが有料ですが、テレワークの社員が増えると全員のスケジュールが共有できることで業務の効率が上がります。

●在宅勤務以外でも活用

ここでご紹介したITの仕組は、在宅勤務だけに限らず出張中の社員や外出の多い社員との情報共有にも役立ちます。

●本格的に検討するなら

費用もかけて本格的なテレワーク環境を作ろうと考える場合は、補助金の活用も検討したいところです。

町田市経営診断協会には導入支援ができる専門家がおりますので、商工会議所経由で、遠慮なくご相談下さい。

参考

IT導入補助金

https://www.it-hojo.jp/

Ryoka Ina

KRYNA株式会社
代表取締役

伊奈良華

町想人（まちそうびと）
―町田を想い、創る人―
第35回

より良い音楽体験がもたらす、豊かな日常と未来

父・伊奈龍慶が昭和53年に東林間で興した音響機器メーカー（現KRYNA株式会社）を平成26年に承継。先代から続く「良い音の追求」と同時に、社内のワークライフバランスの改革にも取り組み、平成30年に「町田市仕事と家庭の両立推進企画賞」を受賞した。なお、同社は平成17年に町田に移転し、ショールームも開設している。

クライナ株式会社は、昭和53年に父が創業した音響機器メーカーです。当初は家電販売店でしたが、音楽が趣味だった父が自作のアンプやスピーカーを販売するようになり、オリジナルブランドのクリプトンを立ち上げました。もともと大手電機メーカーに勤めていた父は根っからの機械好きで、しかも、こうと決めたらやらずにはいられない一本気な人。「コンサート会場のように臨場感たっぷりの音を自宅で楽しむにはどうしたらいいか」と考え始めると、いくつものホールに足を運んで音場を体感し、とことん研究しました。そこから「良い音は機材の質だけでなく、立体的な音像を創造することで得られる」という理念にたどり着き、それを「ホログラフィックサウンド」と定義づけて製品の試作・改良を重ねてきたのです。父の周囲には共感してくださる同志も多く、クリプトン真空管アンプをはじめとする弊社の技術と製品はオーディオファンの方々から熱い支持をいただいています。

そんなふうに音の追求に人生をかけた父でしたが、6年前に他界し、私が会社を引き継ぎました。ありがたかったのは、こだわりの詰まった機器を生前の父がいくつも残してくれたことですね。既発の製品だけでなく未発表のものも多々あって、それをファンに届けなければという使命感のようなものが、私を突き動かしています。

そうした製品とともに、今とりわけ提供したいのは、「より良い音」での音楽体験そのものです。アンプやスピーカーを用いた音場の創造は、スマホ＋イヤフォンのように手軽ではありません。でも、ひとつの音楽を腰を据えて深く味わう時間と体験は、オーディオマニアだけでなく、一般的なリスナーや若い人々の日常も豊かにするはず。空間の中で音を楽しみ、それを特別な時間として暮らしに取り入れることをさまざまな形で提案したいですし、その活動を通して人々の心の育みを支えられたら嬉しいですね。

そしてゆくゆくは、音楽の持つ作用や効能を必要とするところ――例えば老人ホームや医療現場へ届ける取り組みにも力を注ぎたいと考えています。楽器の生音にはリラックス効果があると言われますが、オーディオが発する音でも同様の効果を得る方法を探り、学び、私たちの技術をもっと社会に役立つものにすることが10年後の目標です。弊社を育ててくださったファンの方々の要望にこれからもしっかり応えながら、従来とは異なる領域でも新たな価値を見出していくことが、クライナの未来を切り開くと思っています。

町田街道沿いにあるショールームでは、こだわりのオーディオ機器と音場を体感できる。お気に入りのレコードやCDを持参して上質の音空間を味わいに訪れてみてはいかがだろう。

KRYNA株式会社
町田市金森東4-2-38
TEL 042-706-8829

撮影:田坂圭　取材・文:副田つづ唯(bluecabin editworks)

応援します!! 新しい会員

cheering　new member

●新入会員の紹介　ご加入いただきありがとうございました。〔第149回常議員会で承認された方々です〕（順不同 敬称略）

事業所名	所在地(住所)	業種
青木　正男	旭町	経営コンサルタント
ism	広袴	マーケティング、コンサルタント
㈱ブリキング	南大谷	ラジオ、テレビ、ビデオ等映像企画制作
㈱タイアップ24	玉川学園	不動産業
㈱bubble ad.	中町	広告代理業（チラシ作製、WEB製作）
美容室　結	中町	美容一般
成和インターナショナル㈱	図師町	化粧品等の製造販売業
㈱アドバンス	神奈川県横浜市緑区	おしぼりレンタル
日本酒ラボ	森野	居酒屋
美容室リリー	金森東	美容室
㈱オーネックス	森野	金属熱処理加工事業（金属熱処理加工業、金属矯正加工業）
アルカンシエル・エ・エトワール�同	南大谷	不動産賃貸
㈱山口地所	中町	不動産仲介・不動産鑑定評価・不動産コンサル・不動産貸付業務等
�同とちラボ	上小山田町	工務店コンサル・不動産仲介
くらた接骨院	鶴川	治療行為

補助金事業の資金繰り改善

「町田市補助金等を活用した市内商店街活性化事業資金の立替金制度」をご活用ください！

市内の商店会等が積極的に実施する販売促進事業等に対して申請された「町田市商店街チャレンジ戦略支援事業（旧：町田市新・元気を出せ商店街事業）または他の補助事業」において、補助金が交付されるまでの期間を資金面で支援する事業として「町田市補助金等を活用した市内商店街活性化事業資金の立替金制度」を実施しています。商店会活動及び資金面の一助としてご活用ください。

【対象商店会】
町田市等の補助金交付事業の対象となる市内の商店会及び振興組合

【要件及び交付額】
①補助金交付決定額が100万円以上の事業
②申請額は当該補助金交付決定額の80％以内
③1商店会における利用限度額は原則として200万円

【申請期限】
2020年10月末日

【返済期限】
利用年度内

▼問合せ先：当所　会員サービス課
TEL722・3594

クロスワードパズル

（ルール）
Q．タテとヨコの問題を解いて、白い□を埋めてください。
※注意点
・□に入るのはカタカナ1文字です。
・「ァ・ィ・ゥ・ェ・ォ・ャ・ュ・ョ・ッ」などの小さい字（促音・拗音）は、大文字の「ア」や「ツ」として1文字とします。（例：「ショック」→「ショツク」）
・濁音や半濁音は1文字として数えます。
・A～Fに入れた文字を並べると、ある言葉が完成します。

解答は15ページ

問題

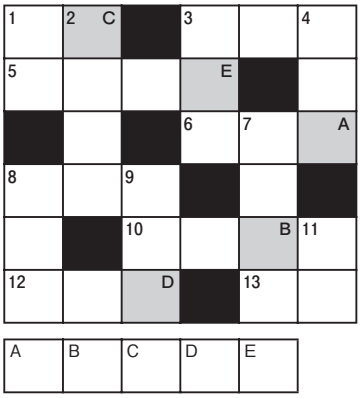

タテのカギ
1　体が小さめのものは「タカ」
2　ドラキュラが苦手な野菜
3　サインをコレに書いて！
4　台所の流し台
7　秩父や長瀞がある県
8　お金や大切な物の保管箱
9　野球の○○⇔外野
11　針の穴に通す

ヨコのカギ
1　クロコダイルやアリゲーター
3　貫徹したい最初の気持ち
5　血縁や婚姻でつながりのある人
6　試しにつくったもの
8　シュンギクの別名
10　現役から退くこと
12　今日の夜
13　弓道で狙う

ザ・ビジネスモール紹介

緊急販路開拓支援「BM SOSモール」

SOSモールについて

ザ・ビジネスモールでは新型コロナウィルス関連により経済的に打撃を受けている中小企業の販路開拓を支援するために「BM SOSモール」を開設します。

SOS〈売りたい〉

イベント中止、休校、来店客数の減少によって生じた企業が抱える過剰在庫の解消・販売促進の支援を目的に、在庫処分にお困りな企業・店舗の情報を公開します。購入希望者・企業からの問合せ、注文等のやり取りに関しましては、直接当該企業へご連絡ください。

SOS〈買いたい〉

新型コロナウィルスに関連して資材調達に苦慮する企業を支援するため「ザ・商談モール」のシステムを利用し、広く提案を募集します。通常のザ・商談モールと利用方法は同じ、募集も応募もいずれも無料です。

案件の詳細は、各案件名をクリックしてご確認ください。案件掲載ページより、質問・応募が可能です。

Twitter

※本モールに記載の情報はTwitterでも公開しております。

@BMSOS1　https://twitter.com/BMSOS1

新型コロナ関連緊急販路開拓支援サイト「BM SOSモール」

全国の中小企業から寄せられたSOS情報を発信しています。

※掲載情報に関するお問い合わせは、直接企業へ

ザ・ビジネスモールは全国の商工会議所・商工会が共同で運営していて、会員企業は簡易ホームページが無料で開設できます。

ご利用を希望される場合には、ご自身でホームページへアクセスの上、ユザー登録が必要です。

◆左記へアクセス

https://www.b-mall.ne.jp/

町田商工会議所ホームページの「会員検索」からザ・ビジネスモールへリンクもありますので、ご活用下さい。

ザ・ビジネスモールについてのお問い合わせは

TEL 057・7105・6220

E-mail：b-mall@b-mall.ne.jp

役員紹介

●新任の常議員

第62回通常議員総会で欠員であった常議員2名の選任が審議され、左記の方が選任された。

任期は令和4年10月31日まで。

・アクサ生命保険㈱
東京支社　町田営業所〔1号議員〕

支社長
柴﨑 達也 氏

・㈱竹梅〔3号議員〕

代表取締役
清水 祐侍 氏

会費・共済掛金収納サービスの利用についてのご案内

当所では、本年4月より年会費支払い及び生命共済掛金の支払いについて、収納代行サービス会社を利用することにより、多くの金融機関での口座振替のご登録が可能となりました。会員の皆さまには、是非この機会に切替のご検討を宜しくお願いします。

ご希望の方は、所定の申込書と返信用封筒をお送りいたします。申込書がお手元に届きましたら、必要事項を記入し金融機関へのお届け印を押印のうえ、当所までご返送ください。

▶問合せ先：当所総務課　TEL 722・5957

Marketing Research & Area Marketing

マーケティングをバックアップ

■顧客住所整理・PRエリア設定
■エリアマーケティング・GIS
■顧客アンケート調査
■企業イメージ調査
■CS調査
■アンケート集計

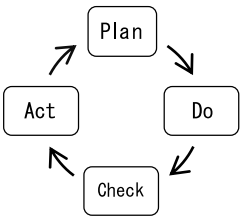

お問い合わせ：info9@tajima-m.com

タジマ・マーケティング・オフィス　http://tajima-m.com
予算に応じたリサーチ方法を提案します。　町田市森野1-6-8

福川印刷株式会社　町田市忠生3－6－5

チラシ・パンフレット など

こんな事ありませんか？
内容を変更したいのに
まだたくさん残っている…

修正シールで対応
やむを得ず捨ててしまう

これからは

必要部数のみ！
小部数大歓迎！
常に最新の情報を！

TEL 042-791-2411　FAX 042-789-7313

●相談料無料・秘密厳守　●事業者のあらゆる相談を承ります

5月経営専門相談のご案内

相談項目	相談員	日時	相談内容例
経営全般・各種融資・創業	経営指導員	毎日 9：00～17：00（土曜・日曜・祝日を除く）	○経営全般・各種融資制度・創業など
第二創業（経営革新）			○経営革新
事業承継	多摩ビジネスサポートセンター		○経営者の皆様の「円滑な事業と雇用のバトンタッチ」をお手伝い
金融	日本政策金融公庫	5月11日㈪ 13：00～16：00（予約制）	○設備資金や運転資金の借り入れ ○借り替えや条件変更などについての相談
	東京信用保証協会（創業アシストプラザ）	5月20日㈬ 13：00～16：00（予約制）	○創業融資などについての相談
法律	弁護士	5月14日㈭ 9：00～11：30 ※事前予約制とし、相談時間はお1人様30分程度とさせていただきます。その他応相談。	○業務委託をめぐるトラブル問題 ○取引上のトラブル・債権回収に伴うトラブルなど ○フランチャイズ契約をめぐるトラブル ○不動産取引をめぐるトラブル
税務・会計	税理士	※お申込をいただいた後、日程を調整した上で実施いたします。	○経理、事業承継、法人税・所得税・相続税など
労務・年金	社会保険労務士		○就業規則、退職手続き、労働保険（労働災害・雇用保険）、年金など
登記	司法書士		○不動産や会社・法人の登記など
許認可	行政書士		○建設業の許可など各種申請書類の作成など
特許・商標・意匠	弁理士		○発明・特許・商標などの産業財産権に関する取得運用

●会場は、当所1階相談室となります。●相談ご希望の方は、企業支援部　Tel 724 ・ 6614までお気軽にご連絡下さい。

13P クロスワードパズル　解答

1 ワ	2 C ニ	■	3 シ	ヨ	4 シ
5 シ	ン	セ	E キ	■	ン
■	ニ	■	6 シ	7 サ	A ク
8 キ	ク	9 ナ	■	イ	■
ン	■	10 イ	ン	B タ	11 イ
12 コ	ン	D ヤ	■	13 マ	ト

A ク	B タ	C ニ	D ヤ	E キ

クールビズ実施のお知らせ

節電及び環境保全のため、今夏も職員の服装を軽装にする「クールビズ」を実施します。男性職員はノーネクタイ、ノージャケット。女性職員はノージャケットの軽装となりますが、各自ネームプレートを着用します。また、館内の冷房の設定温度も高めに設定いたしますので、ご来所の際は軽装でお越しください。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、実施期間は5月7日㈭から9月30日㈬までを予定していますが、季候の状況等によって期間を変更する場合があります。

街の掃除屋さん

お掃除の事ならお任せください

- アパート・マンション定期清掃
- 駐車場巡回清掃
- 空き室清掃
- ハウスクリーニング
- 簡単な剪定、草刈…etc

Css ㈱クリーンサポートサービス
町田市南成瀬5-29-7
TEL 042-721-3374　FAX 042-721-3489

産業廃棄物の引取り・定期回収・コンテナ設置（8㎥）
ぜひご相談ください！

LINE@

回収エリア
東京・神奈川・埼玉

株式会社小川商事
〒194-0203　東京都町田市木曽東3-25-5（町田営業所）
TEL:042-794-6391　FAX:042-794-6394
Mail：ogawashoji26@ybb.ne.jp

町田商工会議所ニュース 5月号
第三種郵便物認可　令和2年4月20日発行（第289号）

発行　町田商工会議所
〒194-0013 東京都町田市原町田3-3-22
TEL 042-722-5957
FAX 042-729-2747

印刷製本　福川印刷株式会社
TEL 042-791-2411
FAX 042-789-7313

定価100円（税別）
（会員の購読料は会費に含む）

アクサ生命

病気やケガに一生涯備えたい方も、特にガンが心配な方も、
必要な保障にあわせて保険をお選びいただけます。

あなたのため、
大切な人のために。

アクサの医療保険シリーズ

短期入院や通院、最新の医療事情に対応した一生涯の医療保険
医療治療保険（無解約払いもどし金型）

持病のある方や、過去に入院・手術をされた方へ
限定告知型終身医療保険（無解約払戻金型）
アクサの一生保障の医療保険 スマート・ケア with You

変化するさまざまなガン治療に備えたい方へ
ガン治療保険（無解約払いもどし金型）
アクサの治療保障のがん保険 マイ・セラピー

アクサの一生保障の医療保険 スマート・ケア

＋ 先進医療 まるごとサポート

高額になりがちな先進医療に備えたい方は、先進医療の特約をプラスできます。
先進医療給付特約（12）　限定告知型先進医療給付特約　ガン先進医療給付特約（12）
給付対象となる医療行為や医療機関の範囲には制限があります。

●お引受けには所定の条件があります。本掲載商品をご検討の際には「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ）」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ（弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など）を共済制度／福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社 東京支社 町田営業所
〒194-0013 東京都町田市原町田3-3-22 町田商工会議所会館2F TEL 042-722-5943